

表 国境保護計画(Plan Fronteras Protegidas)

項目	警告レベル1	警告レベル2	警告レベル3
	国内ですでに知られたウイルスの市中感染があり、新たな懸念される変異株に対する警告がない状態。	懸念される変異株の市中感染がない、または市中感染が始まった段階で保健当局がその予防と管理に備える状態。	国内で検知されていない懸念される変異株が出現し、保健当局の対応にもかかわらず潜在的な健康への影響が大きいと推定された状態。
渡航制限	制限なし	新たな懸念される変異株(VOC)の存在が確認されたまたは疑われる国との往来について航空便の本数を減らすなどの対策を講じる(人道的、供給、国の運営に必要な場合を除く)	新たな懸念される変異株の存在が確認されたまたは疑われる国との往来をすべて停止する(人道的、供給、国の運営に必要な場合を除く)
宣誓供述書の提出	すべての渡航者	すべての渡航者	すべての渡航者
非居住外国人の特別移動許可証の取得	義務ではない(注)	義務	義務
入国前検査	推奨	義務	義務
入国時検査	ランダムに実施	すべての渡航者に実施	すべての渡航者に実施
海外旅行保険(非居住外国人)	義務	義務	義務

(注)レストラン内での飲食、映画館、大規模イベントへの参加など、国内で制限なく行動するには特別移動許可証(Pase de Movilidad)が必要。
 (出所) チリ政府ウェブサイトよりジェトロ作成